

項目	2 函南町における不適切な盛土の早期是正について
答弁者	森副知事
質問要旨	<p>現在、県内には不適切な盛土が196箇所あるとされており、当局は、早急な是正に向けて尽力されていると承知している。</p> <p>不適切な盛土への対策は、県民の注目度も高まっており、県政の最優先課題であるとも言える。</p> <p>県では、「規制の強化」と「監視体制の強化」の2本の柱で不適切な盛土への対策を進めているとのことで、厳格かつ適切な監視と指導を行っており、警察との連携により摘発につながったものもあると聞いている。</p> <p>さて、196箇所の不適切な盛土のうち、特に応急対応の緊急性が高いと判断された4箇所について、県は9月補正予算において、先行して調査などを実施するための予算を確保した。</p> <p>このうち函南町では、丹那地区で確認された3箇所の盛土について、安全性の調査などの実施が予定されている。</p> <p>盛土の状態や崩壊を防ぐ施設の有無などはもちろん、崩落した場合の周辺住居への影響や汚染物質の混入など、多角的に危険度合いを判定し、対応していくことが、県民の安心につながるのではないかと考えている。</p> <p>こうした間においても、盛土周辺の住民は不安を募らせている。法令上の手続きは当然遵守すべきだが、対策が遅れ、県民の生命や財産が危険にさらされるような事態は決してあってはならない。</p> <p>仮に、この丹那地区の3箇所が、調査の結果、何らかの対策が必要と判断され、盛土の行為者に対して是正の指導を継続し、最終的に行政代執行に至るとしても、それまでは必要な安全対策をとらなければならないと考える。</p> <p>そこで、県内に不適切な盛土が196箇所ある中、どのような理由でこの丹那地区の3箇所が選定されたのか伺う。</p> <p>また、この3箇所について、早期の是正に向け、どのように取り組んでいくのか併せて伺う。</p>

<答弁内容>

函南町における不適切な盛土の早期是正についてお答えいたします。

不適切な盛土につきましては、国が示した評価手法を参考に、盛土の崩壊や変形等の有無、排水施設等の災害防止のための施設の状況、人家等の保全対象までの距離などにより、危険度の評価を行い、早急な詳細調査等が必要な盛土かどうかの区分けを行っております。

函南町丹那地区の3か所につきましては、盛土の一部の流出が認められること、災害防止の措置が認められないこと、人家や道路等公共施設に近接していることなどから、早急に対策を行うことが必要であると評価いたしました。

対象の盛土につきましては、速やかに地質調査や安定性の解析を行い、応急対策工

事を実施してまいります。また、函南町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づいて函南町が自ら盛土の行為者に対して措置命令等を行うこととなっておりますので、町と緊密に連携し、土砂撤去等の指導を行い、撤去等が見込めない場合には、行政代執行も視野に入れた対策を検討してまいります。

なお、危険な盛土の状況は常時把握することが重要であることから、町や警察と連携しながら監視を継続し、詳細調査を待たずに、異常が認められた場合には、直ちに行為者に対して指導を行うなどの対応を図ってまいります。

県といたしましては、不適切な盛土の是正を速やかに、かつ確実にを行い、県民の皆様の安全と安心の確保に全力で取り組んでまいります。